

若い力で春日井民商を盛り上げよう!

4月21日(金) 業者青年のつどいを開催しました!



熱心にアンケートを記入する参加者たち



4月21日(金)、民商事務所で「業者青年のつどい」を開催しました。全商連が実施する「全国業者青年実態調査アンケート」の記入会も兼ねて、40歳未満の業者青年に呼びかけられたもので、5名が参加しました。5名のうち4名が建設業で、和気あいあいとした雰囲気の中でアンケートを記入しました。

その後は、事務所近くの「いな穂」(北支部会員)で交流会を行いました。名刺交換からスタートし、仕事の展望、家庭の話題などで盛り上がり楽しいひと時を過ごしました。

交流会の途中、「業者青年が集まりやりたいことができる場をつくりたい。リーダーを決めて行事や学習会もしていこう」との意見があり、塗装業をしているAさん(31歳)が青年部長となり、「せっかく知り合えたので、またみんなで集まろう」とあいさつしました。

労働保険に加入しましょう!

★そもそも労働保険って?

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称した呼び名で、労働者が仕事中にケガをした場合、失業した場合などに、保険金が給付される制度のことです。従業員を1人でも雇うと、労働保険への加入義務があります。

加入していないと、万一の事故の際に大変です。また、近年では労災に加入していないと現場に入れなくなりつつあります。

春日井民商には労働保険事務組合があり、一人親方労災も扱っていますので、お気軽に相談ください。

★雇用保険事業主の方はご注意ください
平成29年4月から雇用保険料率が下がります

	29年3月まで	29年4月から
一般の事業	11/1,000	9/1,000
※労働者負担	4/1,000	3/1,000
※事業主負担	7/1,000	6/1,000
建設の事業	14/1,000	12/1,000
※労働者負担	5/1,000	4/1,000
※事業主負担	9/1,000	8/1,000

働くものの祭典・メーデーに行こう!

春日井民商は今年も焼きそばとビールの屋台を出します。特製の焼きそばは毎年「美味しい!」と評判です。ぜひお越しください!

と き : 5月1日(月)
10時~
と ころ : 春見公園



簿記教室6月13日(火)スタートです!

日 程 : 6月13日からの毎週火曜日 14時~16時
(全8回を予定)

受講料 : 民商会員 10,000円
 会員以外 15,000円

※これまでに春日井民商の簿記教室を受講されたことのある方は、無料で再受講できます。

5月3日(水)~7日(日)は事務所は休業です。(来週の新聞はお休みします)

毎月15日までの会費納入にご協力をお願いします。 会計 山崎孝亀